

令和 5 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度千早赤阪村の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 9 1 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 7 4 0, 0 4 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により令和 5 年 4 月 2 5 日村長専決

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		310,017	4,919	314,936
	2 国庫補助金	87,103	4,919	92,022
歳入合計		3,735,123	4,919	3,740,042

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		854,954	6	854,960
	1 総務管理費	773,188	6	773,194
3 民生費		832,058	4,913	836,971
	2 児童福祉費	178,048	4,913	182,961
歳 出 合 計		3,735,123	4,919	3,740,042

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	310,017	4,919	314,936
歳入合計	3,735,123	4,919	3,740,042

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	854,954	6	854,960
3 民生費	832,058	4,913	836,971
歳出合計	3,735,123	4,919	3,740,042

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
6				
4,913				
4,919				

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費国庫補助金	21, 710	4, 919	26, 629
計	87, 103	4, 919	92, 022

一般会計

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 児童福祉費補助金	4,919	子育て世帯生活支援特別給付金（事業費）	3,200
		子育て世帯生活支援特別給付金（事務費）	1,719

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
6 会計管理費	1,707	6	1,713	6				
計	773,188	6	773,194	6				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	4,189	4,913	9,102	4,913				
計	178,048	4,913	182,961	4,913				

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
11 役務費	6	会計事務費 手数料	6 6

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	99	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	4,814
11 役務費	3	通信運搬費	3
12 委託料	1,611	児童手当システム改修業務委託料	1,611
18 負担金、補助及び交付金	3,200	子育て世帯生活支援特別給付金	3,200
		職員人件費（子育て世帯生活支援特別給付金）	99
		職員手当等	99

給与費明細書

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位：千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費						共済費	合 計
			報 酬	給 料	期末 手当	地域 手当	その他 の手当	計		
補 正 後	長 等	3		23,520	10,514	1,412	356	35,802	6,917	42,719
	議 員	7	26,040		10,981			37,021	7,949	44,970
	その他 特別職	28	2,751					2,751		2,751
	計	38	28,791	23,520	21,495	1,412	356	75,574	14,866	90,440
補 正 前	長 等	3		23,520	10,514	1,412	356	35,802	6,917	42,719
	議 員	7	26,040		10,981			37,021	7,949	44,970
	その他 特別職	28	2,751					2,751		2,751
	計	38	28,791	23,520	21,495	1,412	356	75,574	14,866	90,440
比 較	長 等									
	議 員									
	その他 特別職									
	計									

(注) 1 長等の欄は、村長、副村長、教育長である。

2 議員の欄は、村議会議員である。

3 その他特別職の欄は、監査委員2人、選挙管理委員会5人、固定資産評価審査委員会3人、農業委員会14人、教育委員会4人である。

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
	(人)	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	85 (56)	68,058	321,105	229,034	618,197	119,843	738,040
補正前	85 (56)	68,058	321,105	228,935	618,098	119,843	737,941
比 較	0 (0)	0	0	99	99	0	99

※ 職員数欄 () 内は、暫定再任用短時間職員、任期付短時間職員及びパートタイム会計年度任用職員数を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	10,350	19,140	14,964	4,470	6,973	12
	補正前	10,350	19,140	14,964	4,470	6,973	12
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉 手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	22,479	1,696	148,950	-	-	
	補正前	22,380	1,696	148,950	-	-	
	比 較	99	0	0	-	-	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
	(人)	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	85 (7)	-	321,105	218,535	539,640	108,087	647,727
補正前	85 (7)	-	321,105	218,436	539,541	108,087	647,628
比 較	0 (0)	-	0	99	99	0	99

※ 職員数欄 () 内は、暫定再任用短時間職員及び任期付短時間職員を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	10,350	19,140	14,964	4,470	6,973	12
	補正前	10,350	19,140	14,964	4,470	6,973	12
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉 手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	22,479	1,696	138,451	-	-	
	補正前	22,380	1,696	138,451	-	-	
	比 較	99	0	0	-	-	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
	(人)	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	0 (49)	68,058	-	10,499	78,557	11,756	90,313
補正前	0 (49)	68,058	-	10,499	78,557	11,756	90,313
比 較	0 (0)	0	-	0	0	0	0

※ 職員数欄 () 内は、パートタイム会計年度任用職員数を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	-	-	-	-	-	-
	補正前	-	-	-	-	-	-
	比 較	-	-	-	-	-	-
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	-	-	10,499	-	-	
	補正前	-	-	10,499	-	-	
	比 較	-	-	0	-	-	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

ア 全職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
報 酬	0	報酬改定に伴う増減分			
		その他の増減分			
給 料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	99	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	99	その他の増	99

イ 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	99	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	99	その他の増	99

ウ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
報 酬	0	報酬改定に伴う増減分			
		その他の増減分			
職員手当	0	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		職員数	行 政 職	職員数	任期付職員
補正後	平均給料月額 (円)	85	295, 190	7	238, 226
	平均給与月額 (円)		347, 978		262, 667
	平均年齢 (歳)		42歳0月		64歳4月
補正前	平均給料月額 (円)	85	295, 190	7	238, 226
	平均給与月額 (円)		347, 978		262, 667
	平均年齢 (歳)		42歳0月		64歳4月

※ 任期付職員とは、一般職の職員の給与に関する条例第3条の3給料表の適用を受ける職員【以下同じ】

※ 平均給与月額は、給料、職員手当（扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当）の平均値

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	国の制度 (円)
		行政職 (円)
高校卒	154, 600	154, 600
大学卒	185, 200	185, 200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			任期付職員		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
補正後	7	5	5.9	7	—	—
	6	13	15.3	6	1	14.3
	5	9	10.6	5	0	0.0
	4	7	8.2	4	1	14.3
	3	15	17.7	3	4	57.1
	2	25	29.4	2	1	14.3
	1	11	12.9	1	0	0.0
	計	85	100	計	7	100
補正前	7	5	5.9	7	—	—
	6	13	15.3	6	1	14.3
	5	9	10.6	5	0	0.0
	4	7	8.2	4	1	14.3
	3	15	17.7	3	4	57.1
	2	25	29.4	2	1	14.3
	1	11	12.9	1	0	0.0
	計	85	100	計	7	100

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 政 職	主事、技師、主事補又は技師補の職務	相当の経験を必要とする主事又は技師の職務	主査の職務	係長の職務	課長代理の職務	課長の職務	部長の職務
任期付職員	主事又は技師の職務	相当の経験を必要とする主事又は技師の職務	主査の職務	係長又は相当の経験を必要とする主査の職務	課長代理の職務	課長の職務	—

※4級は係長級を含む

エ 昇給

(単位：人)

区 分			代表的な職種
			行 政 職
補正後	職 員 数 (A)		85
	昇給に係る職員数 (B)		71
	号級数別 内訳	1号級	0
		2号級	0
		3号級	3
		4号級	68
		5号級	0
		6号級	0
	比率 (B) / (A) (%)		83.5%
補正前	職 員 数 (A)		85
	昇給に係る職員数 (B)		71
	号級数別 内訳	1号級	0
		2号級	0
		3号級	3
		4号級	68
		5号級	0
		6号級	0
	比率 (B) / (A) (%)		83.5%

オ 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上による段階、職務の 級等による加算措置
	6月	12月		
補正後	(1. 15)	(1. 15)	(2. 3)	有
	2. 2	2. 2	4. 4	
補正前	(1. 15)	(1. 15)	(2. 3)	有
	2. 2	2. 2	4. 4	
国の 制度	(1. 15)	(1. 15)	(2. 3)	有
	2. 2	2. 2	4. 4	

※ () は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

(単位：月分)

区 分	20年勤続 の者	25年勤続 の者	35年勤続 の者	最高限度	その他の加算措置等
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 *2%~20% 加算
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 *2%~45% 加算

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全地域
支 給 率	6%
支 給 対 象 職 員 数	87人
国の指定基準に基づく支給率	6%

ク 特殊勤務手当

支給総額に対する比率	0. 002%
支給対象職員の比率	1. 1%
代表的な特殊勤務手当の名称	動物（犬、猫）の死体を処理する作業に従事する 職員の特殊勤務手当

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同
扶 養 手 当	同じ
住 居 手 当	同じ
通 勤 手 当	同じ